

# 令和7年度

## 社会福祉法人高森町社会福祉協議会事業計画書

### 1. 基本方針

少子高齢・人口減少社会が進行する中で地域のつながりが希薄になるなど、地域社会を取り巻く環境の変化に伴い住民の抱える福祉ニーズも多様化・複雑化しており、支援制度では対応することが難しい複合的な課題や、制度と制度の狭間に起こる課題が顕在化しています。

このような状況から、本会としては、第4期高森町地域福祉プラン（高森町地域福祉計画：行政計画と高森町地域福祉活動計画：社協計画）が策定されます。「地域づくり」「参加支援」「包括的相談支援とアウトリーチ」など実態把握等に取り組み、5年計画で町民及び団体、福祉施設や企業、行政及び医療機関と連携・協働しながら重層的な支援体制づくりを目指し、多様な参加の機会を生み出し、複雑・多様化する地域生活課題の解決に向け次の事業に取り組みます。

### 2. 基本目標 第4期高森町地域福祉プラン（令和7年3月末策定）

1. 支え合いの地域の人材づくり
2. 支え合いの仕組みづくり
  - (1) 住民互助による地域力を高める地域づくり
3. 適切な支援につなぐ仕組みづくり
  - (1) 包括的な相談支援体制や情報提供体制の仕組みづくり  
ア 重層的支援体制整備事業の推進
4. 安全・安心なまちづくり
  - (1) 災害時の支援体制及び地域見守り体制の仕組みづくり

### 3. 令和7年度新規事業

区 分	事 業	説 明
地域福祉推進係	ボランティアセンター事業	支えて・受け手の取組み 行政と連携した取組み
地域福祉推進係	(集落支援員事業) 地域福祉コーディネーター 配置事業	地域課題解決する目的として、ニーズ を把握し、様々な関係機関・団体と連 携して取組む
地域福祉推進係	(集落支援員事業) 就労的活動支援コーディネーター 配置事業	高齢者・障がい者・引きこもり等の社 会参加を促進するための役割に取組 む
地域福祉推進係	(住民福祉課委託事業) ヤングケアラーコーディネーター 配置事業	高森町ヤングケアラー実態調査及び 行政連携の取組み

地域福祉推進係	(集落支援員事業) 健康推進支援員配置事業	高森地区かたろう会立上げの取組み 全域社会資源調査の取組み
在宅福祉部門	(住民福祉課委託事業) 子育て世帯訪問支援事業 (訪問介護事業所)	子育て家庭・妊婦・ヤングケアラーの 世帯を専門職が訪問し、関係機関と連 携した取組み

#### 4. 令和7年度強化事業

区 分	事 業	説 明
社協経営基盤強化	広報見える化活動事業	ふくしの町づくり取組み発信 (TPC・広報誌・ホームページ)
	介護保険事業 居宅介護支援事業所 訪問介護事業所	介護保険、障がい福祉による在宅支 援の取組み
地域包括支援部	生活困窮者等自立相談支援事業  熊本県生活困窮者等自立 相談支援事業(主任相談支援員) 令和8年度までの2年間	居場所支援 1. ひきこもり支援の一環として週一 回社協開放 2. 緊急時の食料等の支援 3. フードパントリー事業 4. アウトリーチ事業(早期的な問題 解決及び支援)の促進
地域推進係	(健康推進課委託事業) 生活支援体制整備事業 かたろう会の取組みと構築 (高森地区)	かたろう会(話合いの場)を設置し、 生活課題と課題対策について協議創 出するしくみづくり協議体構築
総務・地域福祉部 (地域福祉推進係)	(健康推進課委託事業) 生活支援体制整備事業 「高森町しくみづくり会議」	行政・地域包括支援センター等、各 地区かたろう会と連携し、生活支援 対策等協議
地域福祉推進係	阿蘇やまびこネットワーク事業	1. 行政・自主防災組織と連携した個 別避難計画作成に取組む

#### 5. 社協経営基盤体制

##### 1) 組織体制の充実(法人運営費)

###### 1. 組織体制

- 1) 理事会、評議員会の開催
- 2) 評議員選任・解任委員会の開催
- 3) 役職員研修の実施
- 4) 社協事業の情報提供の充実運営

###### 2. 事業の経理・庶務の推進

- 1) 各部門の事業を推進するうえで必要な専任の育成又は確保

### 3. 職員の体制・研修・育成

- 1) 社会福祉協議会が目指す方向、職員への期待値を明確にして全職員に徹底  
ア 職種別・目的等の研修計画の実施  
イ 各種研修会等への職員派遣

## 2) 経営の強化

### 1. 公費財源、助成金等の確保

- 1) 行政との連携の強化
- 2) 民間補助や助成金制度の情報収集と活用

## 3) 運営評価

### 1. 第4期高森町地域福祉プランの進行管理

- 1) 福祉推進委員会の開催（住民福祉・健康推進課、地域包括）

### 2. 高森町社協事業継続計画（BCP）策定

災害発生後72時間を想定とした計画

## 4) 広報活動（共同募金配分金事業費）

町民に様々な福祉やまちづくり活動に関する具体的な情報を発信し、町民と共に福祉やまちづくりについて考えあう機会を提供し、理解や関心を深めてもらい、町民に対しての社協事業の情報公開・福祉について分かり易く周知します。

### 1. 『社協だより』発行（適宜発行）

### 2. たかもりポイントチャンネル「社協通信」配信

### 3. ホームページ発信

- 1) 阿蘇ブロック社会福祉連合会共同事業
- 2) 最新情報の更新

### 4. ボランティアセンターSNS情報の発信

## 6. 地域福祉事業

### 1) 地域支援活動事業

#### 1. 社会福祉協議会会員促進事業（運動期間9月～10月頃）

- 1) 会費制度の周知と使途明確化（町回覧やホームページを活用した周知活動）
- 2) 新規会員確保実施

#### 2. 赤い羽根共同募金事業（運動期間10月～12月：共同募金配分金事業費・事務費）

- 1) 地区女性会組織・駐在嘱託員との連携  
ア 公民館等活動助成事業（限度額：30,000円）
- 2) 店舗募金箱、自動販売機設置（2カ所）
- 3) ホームページを活用した募金実施
- 4) チャリティーイベント大会実施

ア 第28回赤い羽根チャリティーグラウンドゴルフ大会開催

イ 第21回赤い羽根チャリティーミニバレーボール大会開催

ウ 第5回赤い羽根チャリティーパークゴルフ大会開催

#### 3. 日本赤十字社員促進事業（町受託：運動期間5月：日赤事務費）

- 1) 地区女性会組織・駐在嘱託員との連携
- 2) 日赤社資募集・台帳管理
- 3) 災害時支援（見舞金、毛布等の配布）

#### 4. 地域福祉団体支援（事務局：住民福祉課補助・共同募金配分金事業費）

- 1) 高森町民生委員児童委員協議会
  - ア 会務の運営
  - イ 住民相談支援
  - ウ 委員の資質向上促進（研修会及び先進地研修）
  - エ 年末独居高齢者対象事業
  - オ 5部会活動
- 2) 高森町老人クラブ連合会
  - ア 会務の運営
  - イ 会員促進及び単位クラブ設立支援強化
  - ウ イベント大会実施
    - 第53回高森町老人クラブ演芸大会
    - 第24回高森町老人クラブスポーツ大会
    - 第32回グラウンドゴルフ大会
    - 第13回パークゴルフ大会
  - エ 社会奉仕活動（地域清掃活動）
  - オ 地域の安心・安全の取組
    - 児童登下校時の見守り活動（対象クラブ2クラブ、月曜・木曜実施）
    - 振込詐欺撲滅対策活動（対象クラブ4クラブ、偶数月実施）
    - シルバーヘルパー活動（各単位老人クラブ、年金支給月実施）
- 3) 高森町身体障害者福祉協会
  - ア 会務の運営
  - イ 会員促進支援（行政共同）
  - ウ イベント・大会参加
    - 第24回くまもと障害者スポーツ大会
    - 第9回くまもと障害者ペタンク大会
    - 第21回熊本県身体障害者福祉協会グラウンドゴルフ大会
    - 第40回熊本県身体障害者歌謡祭
    - 第48回阿蘇郡市体育大会参加
    - ボッチャ競技推進
  - エ 阿蘇郡身体障害者福祉協会連合会事業（2年間）
- 4) 高森町ボランティア連絡協議会
  - ア 会務の運営
  - イ 会員ボランティア活動推進
    - たかもりまちやってみらんねクリーン作戦（地域環境整備活動）
    - ボランティアの日事業協力
- 5) 高森町遺族会
- 6) 高森町ボランティア協会との連携

## 5. 阿蘇やまびこネットワーク事業（住民福祉課補助・福祉事業費）

- 1) 各地区連絡会（自主防災組織）支援・構築
  - ア 連絡会の新たな展開（22 行政区）
  - イ 連絡会構築（11 行政区）
  - ウ 地区連絡会・小地域づくりサロン活動地区助成
  - エ 要援護者見守り体制づくり
- 2) 高森町避難行動要支援者名簿作成実態調査 ※住民福祉課主導
  - ① 対象者
    - ア 独居世帯（70 歳以上）
    - イ 高齢者世帯（75 歳以上）
    - ウ 日中独居世帯（75 歳以上）
    - エ 見守り世帯
    - オ 障害者
  - ② 共同機関 民生委員児童委員
- 3) 高森町個別避難計画作成（3 年計画） ※住民福祉課主導 総務・健康推進課連携
  - ① 対象者
    - ア 独居世帯（70 歳以上）
    - イ 障害者
  - ② 協力機関 自主防災会、地域包括支援センター、居宅支援事業所、相談支援事業所
- 4) 地域資源調査の取組み  
企業、地縁組織（団体）等、かたろう会組織と連携した個人資源調査の実施
- 5) 阿蘇やまびこネットワーク連絡会
  - ア 企業・関係機関事業協力締結（覚書）
- 6) 法人連携によるふくしの町づくりの展開
  - ア 地域包括による法人連携による新たな連携＝連携協議会
- 7) その他の取組みと検討

## 6. 高森町生活支援体制整備事業（健康推進課受託事業）

- 1) 高森町しくみづくり会議設置（第 1 層高森町協議体）  
今後の地域福祉施策及び各かたろう会の課題解決に向けた協議体設置  
運営：高森町生活支援コーディネーター
- 2) かたろう会（地域協議体の設置）  
設立地区：上色見、草部南部、草部北部、津留野尻、尾下、河原  
※参画者：教育委員、駐在嘱託員、民生委員児童委員、農業委員、老人クラブ、女性会等  
(高森、色見、上色見、草部南部、草部北部、津留野尻、尾下、河原地域)  
ア 集落支援員と連携し、かたろう会委員及び住民と情報共有により地域課題解決を創出するため話し合う場の設置運営
- 3) その他の取組みと検討

## 7. 阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会事業

管内 7 市町村社会福祉協議会事業「阿蘇やまびこネットワーク活動」の取り組み

- 1) 各種研修会・会議等の開催及び参加
- 2) 阿蘇ブロック事業への参画

3) 災害時における相互支援

**8. 結婚相談事業** (住民福祉課補助・福祉事業費)

1) 第23回「恋活イベント」開催(5月)

**2) 高森町ボランティアセンター運営事業** (共同募金配分金事業費)

**1. 福祉教育事業** (住民福祉課補助・共同募金配分金事業費)

1) 福祉教育体験学習事業

ア 夏季休業日:2日間 中学生・高校生対象  
実施場所:保育園/幼稚園/福祉施設等

2) 福祉教育事業

ア 学校運営協議会協力と事業実施  
イ 学校と連携した福祉教育(校長会での周知)  
○小学課程:総合的な学習の時間:15单元程度  
高森中央小学校/高森東学園義務教育学校  
○中学課程:総合的な学習の時間  
ウ かたろう会と連携した展開  
エ 福祉施設等と連携した展開

**2. 町民活動の場拠点構築・コーディネート** (町民登録型)

1) 人材発掘・育成(養成)事業  
2) 福祉事業等に係る協力者登録  
ア ミニデイサービス事業協力  
イ 子どもデイサービス事業協力

**3. ボランティアの日事業**

1) 独居・高齢者世帯対象:困りごと解決及び災害ボランティア訓練を兼ねた事業

**4. 福祉教育推進校助成事業** (限度額:100,000円)

1) 助成校:高森高等学校/高森中学校/高森東学園義務教育学校/高森中央小学校  
2) 推進校連絡会

**5. 災害支援体制の構築**

1) 職員災害訓練  
ア 災害対応マニュアル改正  
イ 机上訓練等の実施  
ウ 災害ボランティアセンター訓練及び設置場所の検討

**6. その他の取組みと検討**

**3) 在宅支援活動事業(高齢者・障がい者)** (健康推進課補助・福祉事業費)

**1. ふれあい・いきいきサロン事業(かたろう会連携)**

公民館単位を拠点とした住民集いの場づくりの創出と展開

1) 地域主体による各種サロンへの展開  
ア 多世代が集う公民館活動の小地域づくりサロン展開  
○高齢者及び障がい者等集いの場 ○農業を主とした集いの場  
○児童生徒と連携したICT等集いの場  
○ボッチャ等のゆるスポーツ集いの場(民生委員・老人クラブ等の連携)  
○自主防災組織と連携

- イ 地域名人を発掘し公民館活動へ展開
- ウ 公民館設置 I C T機器の活用
- エ 町民ボランティア体制づくり（ボランティアセンター連携）

## 2. ミニデイサービス事業（健康推進課補助）

公共施設を活用したミニデイサービス事業（送迎）

ア 介護予防対策事業

実施地域：高森、色見、上色見、草部（南北）、津留野尻、尾下、河原

イ 認知症予防対策事業

実施地域：高森地区（1）、津留・野尻・尾下・河原・草部南部地区（1）

ウ 公共施設 I C T機器を活用した他地域交流

エ 高森町ボランティア協会協力

オ 中高校生ボランティア、社会人有償ボランティア協力

カ その他の取組みと検討

## 3. 食の自立支援事業（健康推進課受託）

配食サービス週3回夕食月水金 配送：有償ボランティア協力

## 4. 福祉用具貸与事業

在宅介護対象者への福祉機器（車椅子・電動ベッド・エアマット）の貸出

## 4) 住民支援活動事業

### 1. 総合相談支援体制推進（共同募金配分金事業費）

1) 心配ごと総合相談事業

ア 各種専門相談員による相談支援（法律、土地、建物、結婚、身体・精神障がい者  
精神障がい児）

2) 行政と連携した支援体制づくり検討（総合相談支援体制の構築）

ア 包括的相談支援体制構築の検討

○相談支援包括化推進会議等の検討

○相談支援機関等のパンフレット作成等の検討

3) その他の検討

### 2. 高森町福祉資金貸付事業（生活福祉資金費：社協会費）

ア 貸付規定に基づく資金貸付（一般・医療・災害資金）

イ 生活困窮者自立支援事業との連携

### 3. 生活福祉資金貸付事業窓口業務（県社協受託）

ア 民生委員等との連携による相談援助と資金貸付

○種類：総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金

イ 生活困窮者自立支援事業との連携

ウ 生活福祉資金特例貸付の債権管理業務（償還指導及びフォローアップ）

### 4. 生活困窮者自立相談支援事業（県社協受託）

1) 総合相談窓口の設置

ア 自立相談支援事業支援 支援プラン作成

イ 住宅確保給付金

住居を失う恐れのある方々に対して一定期間家賃相当額を支給できるよう支援
-------------------------------------

①住居確保給付金申請	②総合支援資金貸付
------------	-----------

ウ プラン作成後 関係機関との連携

就労準備支援事業	一般就労に向けた日常生活自立等の訓練
一時生活支援事業	住居失業者に対する支援
家計改善支援事業	家計に関する相談、家計管理に関する指導等の支援
子どもの学習・生活支援事業	生活困窮者家庭への学習支援及び生活困窮者の自立促進支援

2) 阿蘇郡生活困窮者等自立相談支援事業支援調整会議及び連絡会への出席 月1回

3) 生活困窮者等自立相談支援事業（社協独自事業）

ア 居場所支援

○ひきこもり支援の一環として週一回程度社協開放

イ 緊急時の食糧品・日用品等の配布支援

4) 阿蘇郡主任生活困窮者自立相談支援事業（2年間）

**5. 地域福祉権利擁護事業（県社協受託）**

1) 権利擁護事業

2) 権利擁護に関する普及・啓発

3) 法人後見制度に関する協議（管内）

4) 生活支援員との連携

**5) 子育て支援対策活動事業（住民福祉課補助・共同募金配分金事業費）**

**1. 新入学児童黄色い傘贈呈事業**

下校時の置き傘として活用

**2. ヤングケアラーコーディネーター事業（住民福祉課受託事業）**

ア 実態調査

イ 行政と連携した対策の検討

**3. 子どもデイサービス事業（住民福祉課補助）**

1) 学校休業日（春・夏・秋・冬休み）の児童福祉事業

ア 1年生～6年生（春のみ保育園卒園児童含む）児童を対象とした子育て支援

イ ボランティアセンター連携

○町民協力型ボランティア体制構築

○高森高等学校生徒等有償ボランティア協力

ウ その他の取組みと検討

**6) 高森町集落支援員制度の活用**

1) 地域福祉コーディネーター業務（住民福祉課）

2) 就労的活動支援コーディネーター業務（住民福祉課）

○1・2業務 ・個別の生活課題と地域の課題を解決する仕組みづくり業務  
・地域調査、資源と地域等を結ぶ仕組みづくり業務

3) 健康推進支援員業務（健康推進課）

○ふれあい・いきいきサロン業務

○かたろう会（高森地区担当）業務

○社会資源調査、資源と地域等を結ぶ仕組みづくり業務

## 7) 高森町シルバー人材センター運営事業

ア 独立を目的とした組織改革と運営

## 7. 在宅福祉事業

### 1) 介護保険事業

#### 1. 居宅介護支援事業所の展開

ア 要支援・要介護認定者又は家族の相談による居宅サービス計画（ケアプラン）作成

イ 関係機関との連携

#### 2. 訪問介護事業所の展開

ア 訪問介護事業

○要介護認定者宅への訪問 身体介護及び生活援助

イ 関係機関との連携

#### 3. 外出支援サービス事業（健康推進課受託）

通院支援：公共交通機関が利用できない対象者に医療機関等の送迎

#### 4. 地域連携活動の展開（地域包括ケアシステム）

#### 5. 人材確保

#### 6. 事業所単位での事業継続計画（BCP）の整備

### 2) 障害者福祉サービス事業

#### 1. 訪問介護事業所の展開

障がいのある対象者宅への身体介護及び家事援助、乗降介助

ア 居宅介護事業

イ 重度訪問介護事業

ウ 地域生活支援事業

#### 2. 移動支援サービス事業（住民福祉課受託）

移動が困難な障害者等について外出の為の支援を行う

### 3) 子育て世帯訪問支援事業（住民福祉課受託）

ア 専門職（介護福祉士）による訪問（家事等）支援

## 8. 高森町地域包括支援センター運営事業（健康推進課受託）

### 1) 重点課題

ア 認知症対応が重症化してからの発見・対応

イ 複合的な課題を持っている人の増加

### 2) 重点目標

ア 認知症施策の推進

イ 認知症の方の早期発見・早期介入

ウ 予防への取組みを構築

エ 多機関との連携を構築

オ 地域住民への認知症に対する理解の啓発

### 3) 協働の仕組みづくり

ア 多機関との連携を深め、継続支援を実施する

イ 地域の支えあいの仕組みづくりの構築

ウ 必要な仕組みづくりを多機関と協働する

#### **4) 総合相談支援業務**

- ア 高齢者等に関する初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援
- イ 地域の高齢者等の状況の実態把握
- ウ 地域包括支援ネットワークの構築
- エ 複合的な課題のある世帯への支援
- オ 困難事例への対応

#### **5) 権利擁護**

- ア 高齢者虐待の防止・支援
- イ 成年後見制度の啓発と活用支援
- ウ 老人福祉施設等への措置の支援
- エ 消費者被害予防

#### **6) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務**

- ア 地域ケア会議の開催
- イ 介護支援専門員に対する支援
- ウ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

#### **7) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務**

- ア 介護予防ケアマネジメント
- イ 介護予防支援介護給付
- ウ 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託

#### **8) 認知症施策の推進**

- ア 認知症のスクリーニングによる早期発見・早期介入
- イ 関係機関との連携
- ウ 認知症に関する知識普及啓発
- エ 認知症の人やその家族への支援

#### **9) その他の事業**

- ア 在宅医療・介護連携推進事業
- イ 生活支援サポーター業務
- ウ 住宅改修・福祉用具購入の支援